

富山市 大沢野町 大山町 八尾町 婦中町 山田村 細入村



合併協議会 住民説明会 資料

あふれる活力と豊かな自然を支え合う
躍動のまち

- ・ 協議会の概況と取り組み
- ・ 合併協定項目とは
- ・ 新市まちづくり構想

平成15年11月

富山地域合併協議会

次 第

- 1 . 開 会

- 2 . 富山地域合併協議会会長あいさつ
開催市町村長（副会長）あいさつ

- 3 . 説 明
 - ・ 富山地域合併協議会の取り組みについて
 - ・ 富山地域合併協定項目について
 - ・ 新市まちづくり構想（素案）について

- 4 . 質疑応答

- 5 . 閉 会

1 はじめに

富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村では、少子高齢化の進行や多様化・高度化する住民ニーズへの対応、厳しさを増す経済・行財政環境などを踏まえつつ、地域の個性を活かした新しいまちづくりを目指して「富山地域合併協議会」を設置し、住民生活にかかわりの深い事項をはじめ、市町村合併に向けた具体的な検討を重ねてまいりました。

この説明会は、これまでの各種協議状況等をお知らせするとともに、広く住民の皆様からご意見をお聴きし、これからの合併協議の参考とさせていただきたく開催するものです。

2 7市町村の概要

市町村名	人口(人)	面積(km ²)	予算規模(億円)	議員定数(人)
富山市	323,346	208.81	1,161	40
大沢野町	23,032	74.66	76	16
大山町	11,778	572.32	53	12
八尾町	22,623	236.86	98	20
婦中町	35,482	68.04	114	20
山田村	1,897	40.92	26	10
細入村	1,919	40.24	15	8
計	420,077	1,241.85	1,543	126

人口：平成15年3月末現在（外国人含む） 予算規模：平成15年度一般会計当初予算

3 協議会の組織

合併協議会（協議に関する最高意思決定機関）

委員50名

市町村長・職員1名、市町村議会議長・議員1名、市町村住民代表2名
共通委員（学識経験者）8名

- ・幹事会（総合調整）
助役、合併担当部課長等で構成
- ・専門部会（12部会）
市町村職員で構成
- ・事務局
職員14名（7市町村派遣職員）

- ・市町村建設計画策定委員会
委員17名（市町村長、市町村議会議長、共通委員（学識経験者）3名）
- ・新市の名称等検討委員会
委員11名（協議会委員から選出）

4 協議の状況

期 日	主 な 内 容
平成 15 年 4 月 11 日	<u>第 1 回協議会</u> ・事業計画及び予算、各種規程（建設計画策定委員会設置等）を承認
5 月 30 日	<u>第 2 回協議会</u> ・合併の方式（新設合併）、合併の期日（合併特例法の財政支援措置等の適用期限内）、名称等検討委員会設置を承認 ・提起 合併協定項目及び協議方針
6 月 6 日	第 1 回市町村建設計画策定委員会 ・新市建設計画策定方針、アンケート調査等について協議
6 月 25 日	<u>第 3 回協議会</u> ・合併協定項目（24 項目）及び協議方針を承認 ・提起 新市建設計画策定方針
7 月 1 日	協議会だより第 1 号発刊（7 市町村の全世帯へ配布）
7 月 18 日	第 1 回新市の名称等検討委員会 ・新市名の公募を決定（募集 8 月 1 日～9 月 22 日）
7 月 31 日	<u>第 4 回協議会</u> ・新市建設計画策定方針を承認
8 月 25 日	第 2 回市町村建設計画策定委員会 ・アンケート結果を確認、基本構想案を協議
8 月 28 日	<u>第 5 回協議会</u> ・提起 各種事務事業の取扱い（環境関係その 1） ・新市建設計画（基本構想案）検討状況を報告
9 月 1 日	協議会だより第 2 号発刊
9 月 24 日	第 3 回市町村建設計画策定委員会 ・基本構想案等を協議
9 月 29 日	<u>第 6 回協議会</u> ・各種事務事業の取扱い（環境関係その 1）を承認 ・提起 慣行の取扱い、各種事務事業の取扱い（環境関係その 2） ・新市建設計画（基本構想案）検討状況を報告
10 月 17 日	第 2 回新市の名称等検討委員会 ・応募結果（応募件数 4,157 件、名称 823 種類）を確認 ・新市名の候補を「富山市（とやまし）」に決定
10 月 29 日	<u>第 7 回協議会</u> ・慣行の取扱い、各種事務事業の取扱い（環境関係その 2）を承認 ・提起 新市の名称「富山市（とやまし）」、各種事務事業の取扱い（都市整備関係その 1）
11 月 1 日	協議会だより第 3 号発刊

5 合併協定項目

合併協議会は、新市の将来ビジョンを示した「新市建設計画」の作成のほか、市町村合併に必要な様々な事項を協議する場です。また、その結果は「合併協定書」という形にまとめ上げ、関係市町村へ提示させていただきます。

富山地域合併協議会では、次の24項目を合併協定書に盛り込むこととし、協議方針をもとに公正かつ慎重に協議を進めています。

協議方針（基本的な考え方等）

- ・関係7市町村のこれまでの取り組み等を尊重しつつ、合併の効果・メリットが発揮できるよう努める。
- ・合併後の新市の生活が急激な変化をもたらさず、かつ住民の理解が得られるよう努める。
- ・スリムで効率的な行政体を目指すとともに、住民への積極的な情報提供に努める。

（1）協定項目一覧

	協 定 項 目		協 定 項 目
1	合併の方式	19	国民健康保険事業の取扱い
2	合併の期日	20	介護保険事業の取扱い
3	新市の名称	21	各種事務事業の取扱い
4	新市の事務所の位置	- 1	企画議会関係
5	財産（債務を含む）及び公の施設の取扱い	- 2	財務関係
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	- 3	福祉保健関係
7	特別職の職員の身分の取扱い	- 4	市民生活関係
8	一般職の職員の身分の取扱い	- 5	環境関係
9	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	- 6	商工労働関係
10	地方税の取扱い	- 7	農林水産関係
11	条例及び規則等の取扱い	- 8	都市整備関係
12	組織及び機構の取扱い	- 9	建設関係
13	一部事務組合等の取扱い	- 10	教育関係
14	使用料・手数料等の取扱い	- 11	上下水道関係
15	公共的団体等の取扱い	- 12	消防関係
16	補助金、交付金等の取扱い	22	地域審議会
17	町・字名の取扱い	23	電算システム統合
18	慣行の取扱い	24	新市建設計画

協定項目は必要に応じて変更する場合があります。

(2) 協議結果の概要

	協 定 項 目	主 な 内 容
1	合併の方式（承認）	新設合併
2	合併の期日（承認）	合併特例法における財政支援措置等の適用期限内(現行法上の適用期限平成 17 年 3 月 31 日)。なお、同法改正に関する国の動向を見定めた上でその期日を決定
3	新市の名称	新市名の候補は「富山市（とやまし）」とし協議中
4	新市の事務所の位置	新市の名称等検討委員会で検討中
18	慣行の取扱い（承認）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市章は合併時まで調整 ・ 市の花、木、花木、歌及び音頭は新市において指定の有無も含め検討 ・ 姉妹都市及び友好都市は新市に引き継ぐ ・ 市民憲章は新市において制定の有無を含め検討 ・ 都市宣言は新市においてその有無を含め検討
21	各種事務事業の取扱い（一部承認 14 件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境関係その 1 計 9 件承認(可燃ごみ収集は週 2 回、不燃ごみ収集は月 2 回、空き缶・空きびん回収は各月 2 回など) ・ 環境関係その 2 計 5 件承認(斎場施設や墓地の申込み条件等は現行のとおり新市に引き継ぐなど) ・ 都市整備関係その 1 計 5 件協議中(不採算バス路線の維持、コミュニティバス関係など)
24	新市建設計画	市町村建設計画策定委員会で検討中

上記の内容は既に提起・協議されたもの及び各委員会で検討中のものです。

他の項目は専門部会等で検討中です。

6 今後のスケジュール

期 日	主 な 内 容
合併期日の 10 ヶ月程度前	新市建設計画の策定及び県との協議
6 ヶ月程度前	合併に関する協定書の調印 各市町村議会における合併関連議案の議決 合併申請書の提出（県を經由して国との協議）
4 ヶ月程度前	合併に関する県議会の議決・知事の決定
3 ヶ月程度前	総務大臣の告示（関係機関に通知）
新市の誕生・・現合併特例法における財政支援措置等の適用期限内：平成 17 年 3 月 31 日	

住民説明会は合併協議の状況を見ながら随時開催する予定です。

メ 毛

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

富山地域合併協議会事務局

〒930-0858 富山市牛島町 5 - 7

TEL(076) 431- 3422 FAX(076) 431-3423

ホームページ <http://ww2.ctt.ne.jp/tgpi-01>